



# 議会だより

2006

平成18年

7月25日発行

No.101

○発行...太良町議会 ○編集...議会編集委員会

○〒849 1698 佐賀県藤津郡太良町大字多良1番地6 TEL 0954 67 2151

○<http://www.town.tara.saga.jp/gikai/>



白浜海水浴場での海開き

吉田智氏が多良小・中学校に各100万円を寄附 (太良町出身で東京都在住)

大浦中体育館の設計費に1,820万円

放課後保育の指導員を多良・大浦に各1名を追加

議会会議録がインターネットで見られるようになりました。

太良町議会のホームページ <http://www.town.tara.saga.jp/gikai/>

にアクセスし会議録をクリックしてください。

# 6月定例議会 会期 6月13日～20日（8日間）

## 一般会計に4,970万円を追加補正し 総額44億6,470万円

平成十七年度町立太良病院事業会計継続費繰越計算書の報告

町立太良病院建設整備事業費予算総額二十四億五百六十九万七千円、うち平成十七年度の年割額十八億五千四百六十八万九千円及び前年度繰越額二千二百三十七万二千五百三十三円、合計十八億七千七百六万八千五百三十三円中、未支出分八千五百五十二万七千七百円を平成十八年度に繰り越して工事をします。

### 専決処分

### 税条例の一部を改正

地方税法等の改正に伴い、個人町民税の均等割及び所得割非課税の限度額の改正、耐震改修家屋の固定資産税軽減措置の創設、宅地等の

固定資産税の負担調整の改正等について町税条例の一部を改正。

### 専決処分子項の承認を求める

地方税法等の一部を改正する法律が、平成十八年三月三十一日に公布され、平成十八年四月一日に施行されたことに伴い、太良町国民健康保険税の一部を改正する必要が生じたので、急務を要する事項について、平成十八年三月三十一日付で地方自治法第七十九条の規定に基づき専決処分を行ったので、承認した。

改正の内容は、一点目が、介護納付金賦課限度額を8万円から9万円に引き上げるもの。  
二点目が、六十五歳以上の者の公的年金等控除の見

直しに係る二年間の経過措置として平成十八年度十三万円、平成十九年度七万円の公的年金等控除の見直しの影響を受ける被保険者の保険税所得割額算定及び保険税軽減判定の際に公的年金

金等特別控除を適用するもの。

### 税条例の一部を改正（左記の表）

地方税法等の改正に伴い、

個人町民税の定率減税の廃止（十九年度実施）、たばこ税の改正（十七年七月実施）及び国から地方へ（所  
得税から住民税へ）の税源  
委譲により個人町民税の税  
率の改正（十九年度実施）。

### 税源移譲後の所得税・個人住民税の税率

#### 【現行】

| 所得税             |     |
|-----------------|-----|
| 課税所得            | 税率  |
| ～ 330万円         | 10% |
| 330万円 ～ 900万円   | 20% |
| 900万円 ～ 1,800万円 | 30% |
| 1,800万円 ～       | 37% |

#### 【改正】

| 所得税             |     |
|-----------------|-----|
| 課税所得            | 税率  |
| ～ 195万円         | 5%  |
| 195万円 ～ 330万円   | 10% |
| 330万円 ～ 695万円   | 20% |
| 695万円 ～ 900万円   | 23% |
| 900万円 ～ 1,800万円 | 33% |
| 1,800万円 ～       | 40% |

| 個人住民税         |      |
|---------------|------|
| 課税所得          | 標準税率 |
| ～ 200万円       | 5%   |
| 200万円 ～ 700万円 | 10%  |
| 700万円 ～       | 13%  |
| （道府県民税）       |      |
| ～ 700万円       | 2%   |
| 700万円 ～       | 3%   |
| （市町村民税）       |      |
| ～ 200万円       | 3%   |
| 200万円 ～ 700万円 | 8%   |
| 700万円 ～       | 10%  |

| 個人住民税   |      |
|---------|------|
| 課税所得    | 標準税率 |
| 一律      | 10%  |
| （道府県民税） |      |
| 一律      | 4%   |
| （市町村民税） |      |
| 一律      | 6%   |

（注）上記の改正は、平成19年度分所得税及び平成19年度分個人住民税から適用する。所得税と個人住民税の人的控除額の差に基づき全所得者層において生ずる負担増については、所得税の税率の刻みや個人住民税の減額措置により、調整が行われます。

消防団退職金支給額表

|        |   | 勤務年数          |                |                |                |                |         |
|--------|---|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|---------|
| 階級     |   | 5年以上<br>10年未満 | 10年以上<br>15年未満 | 15年以上<br>20年未満 | 20年以上<br>25年未満 | 25年以上<br>30年未満 | 30年以上   |
| 団長     | 円 | 189,000       | 294,000        | 409,000        | 544,000        | 729,000        | 929,000 |
| 副団長    | 円 | 179,000       | 279,000        | 379,000        | 484,000        | 659,000        | 859,000 |
| 分団長    | 円 | 169,000       | 268,000        | 363,000        | 463,000        | 609,000        | 799,000 |
| 副分団長   | 円 | 164,000       | 253,000        | 338,000        | 428,000        | 574,000        | 759,000 |
| 部長及び班長 | 円 | 154,000       | 233,000        | 308,000        | 388,000        | 514,000        | 684,000 |
| 団員     | 円 | 144,000       | 214,000        | 284,000        | 359,000        | 469,000        | 639,000 |

消防団員の処遇改善を図

太良町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正

るため、団員の退職報償金の一部を二千円の引き上げ。

の部を2,000円の引き上げ

使用料及び手数料については、従来から厚生省告示に基づいていたが、今回、厚生省告示が廃止され、新たに厚生労働省告示として公布され、本年四月一日から適用されたため、条例中

町立太良病院使用料及び手数料条例の一部を改正

千円。総額は五十億七百五十二万円。基金の基金積立金三千六百七十一万円の追加補正等。補正後の一般会計予算の総額は五十億七百五十二万円。地方譲与税、地方交付税、繰入金、町債等の額が確定したことに伴う財源措置等と、歳出については、減債

平成十七年度一般会計補正予算(第七号)の専決処分

補正予算の主なものは、障害者計画等作成委託料三百三十九万二千円、高齢者等肉牛飼育基金繰出金千八百万円、ふるさと農道緊急整備事業八百万円、東京在住の吉田智氏ご寄附による多良小学校図書購入費百万円と多良中学校備品購入費

平成十八年度一般会計補正予算(第一号)

障害者自立支援法に基づく市町村審査会を杵藤地区3市4町で共同設置するための規約を定めるため関係市町と協議することについて、設置に同意した。

杵藤地区障害者自立支援審査会の共同設置に関する規約の協議

の告示名称等を改正。

人件費の補正及び水質検査手数料の入札による額の確定に伴う補正。

平成十八年度水道事業会計補正予算(第一号)

人件費の補正及び水質検査手数料の入札による額の確定に伴う補正。

平成十八年度簡易水道特別会計補正予算(第一号)

補正後の一般会計予算の総額は歳入歳出それぞれ十四億六千四百七十万円。

百万円、大浦中学校体育館設計委託料千八百二十万円等で、合計四千九百七十万円の増額補正。

お知らせ

議会議録がインターネットで見られるようになりました。

太良町議会のホームページ

http://www.town.tara.saga.jp/gikai/ にアクセスし議録をクリックしてください。

# 町民の声を町政へ

## 一般質問



町立病院



### 緊急病院としての役目を果せ

山口 光章 議員

答 今後充実させていきたい

太良町立病院における緊急医療体制は

山回 太良病院における緊急医療体制をどのように充実されるのか。

町長 新しい病院になったことで、急患の対応も今

までより少しでも充実させたいと考えているが、現在の職員体制の中でどのような対応ができるのか時間をかけて検討していきたい。

山回 緊急指定病院としての役割そしてその対応はどのようなものがあるのか。

町長 救急医療に関する技量を有する医師が常時診療に従事していること。救急医療を行うための施設、設備を有すること。救急搬送に容易な場所にあり患者搬入に適した構造を有すること。救急患者のための専用ベッド、または優先使用ベッ

ドを有することなど、定義づけをされている。

山回 緊急患者への対応処置は今までどうであったのか、又今後はどうあるべきか。

町長 新病院では今までもり少しでもよい対応をしなければならぬと考えている。

平成十七年の太良分署の実績は出勤回数が三百四十六回そのうち七十四回が、太良病院への搬送である。

山回 一番感じることは、病院に対しての信頼度が、その中でも夜間の対応策、小児科の患者の対応これが一番だと思つ。どのように医療体制を充実されるのか。

町長 小児科は二人の医者がいるから緊急の場合は交代でも出てもらうような体制をとっていくと

いう指導をしていきたいと思う。

夜間はどうしても時間外の患者が六割から七割が子どもであり、嫌がらずにやってもらつ先生にお願いをしている。

山回 緊急告示病院の役割は十分果しているのか。

太良病院事務長 診療科の患者が来た場合すべて診るといのが当然であるが、今後研究させてもらいたいと思つている。

#### 消防行政について

山回 現太良町消防団は、火災、風災害、行方不明の捜索などにおいても非常に協力体制が強く、これから先もより以上の協力をゆだね、大変頼りになる最大の組織であるが、今後ますます分署、役場総務課、消防団の連携プ

レーが重要だと思つが、町の考え方は。

町長 平成十八年四月一日からの広域の初動体制の整備に伴つて、杵藤地区消防指令センター運用開始と同時に遠隔制御装置の設置をお願いし、これまでより早い消防団の出動体制の整備を図つた。

今後は新しいシステムによつて太良分署の出動範囲が大きく拡大される。分署より消防団の現場着が早くなるケースが多くなると思つ。消防団主体の消火活動も考えられる。

団長のコメントについては、今まで以上に太良分署との連携を図り消火訓練にも力を入れ町民の負託にこたえていきたいという意欲を持つている。三位一体いわゆる消防団と消防署、警察がよりスムーズな連携をとる、このような役割を今後も対応し、さらに広報活動等にも力を入れて安心、安全のまちづくりを努力したい。



# 医療費を6歳まで無料化した場合に 必要な費用は

坂口 祐樹 議員

答 六百万円

**坂口** 今後の人口の推移をどう予測しているか。

**町長** 八年後の平成二十五年末には一万人を切る

**坂口** 人口構成の推移をどう予測しているか。

**町長** 年少人口、生産年齢人口ともに減少を続け、高齢者人口は増加を続けていく。

**坂口** 出生率の推移はどうなっているのか。

**町長** 平成十年度で一・八五、平成十六年度で一・六七。

**坂口** 共働きの世帯はどの程度か。

**町民福祉課長** 就学前児童のいる家庭は七割、小学校児童のいる家庭は八割ほど。

**坂口** 女性の社会参加をどのように進めていくのか。

**町長** 次代を担う子どもたち

に教育すべきであり、社会教育においても男女共同参画の考え方を浸透させるために啓発を行っていく。

**坂口** 役場での女性の役割

登用をどのように進めていくのか。

**町長** あくまで職員の能力に応じて、男女の区別なく適材適所に対応していく。

**坂口** 子育てをしやすい職場をつくるために、残業を禁止したり、勤務時間を短縮したりできないか。

**町長** 小学校就学前の子どもを養育する職員から請求があつた場合は、深夜勤務(午後五時から午前五時)をさせてはならないという規定がある。

現在までは請求がないので、実施の実績はない。

**坂口** いったん離職を認め、復職ができる制度を構築できないか。

**町長** 国等の公的機関が導入する場合には行われる法的条件整備が整うのを待つことが懸命。

**坂口** 三歳未満児までの医療費無料化を六歳までに拡大した場合に必要な費用は。

**町長** 三歳未満児までの医療費無料化を六歳までに拡大した場合に必要な費用は。

**町長** 六百万円の見込み。

**坂口** 高齢化率の推移は。

**町長** 平成十年度末で二十・一%、平成十八年五月現在では二七・七%。

**坂口** 健康増進の対策は。

**町長** 急速なる高齢化の進展及び疾病構造の変化に伴って、とりわけ生活習慣病の一次予防を重点に、諸施策が展開されている。

**坂口** シルバー人材センターの登録者数の推移は。

**町長** 十四年度が六十七名、十七年度で五十三名。

**坂口** シルバー人材センターの活動状況の推移は。

**町長** 十四年度では、五百二十七件の千百万円、十七年度では五百四件の千三百万円。

**坂口** 野崎分譲地の販売状況は。

**町長** 販売済みが十二区画残り十一区画だが、今年度に契約成立が二件。

**坂口** 団塊の世代のUターン対策は考えられないか。

**町長** 最も重要と考える雇用の場の確保については、町内の事業所はほとんどが小規模事業所であり、

大変厳しい状況である。しかしながら、人口減少が続く中、Uターンの推進は重要な課題と考えるので、今後も魅力のあるまちづくりに努めながら、国、県及び地元企業と連携を図り、Uターン対策を推進していきたい。

**坂口** 大浦小学校、中学校の併設を議論していく必要はないか。

**町長** 今後の新一年生を推計すると、十九年度では四十二名、二十年度では四十五名、二十一年度では三十六名、二十二年度では三十三名、二十三年度では三十九人と減少する。

今のところ併設は考えていないが、近年の少子化傾向に伴って、小・中学校の統廃合なり余裕教室の利用が大きな問題となっている。

また住民の要望、意見並びに今後の児童・生徒数の推移を見ながら検討していかなければならない。

**教育長** 長期的な展望に立って検討を進めていく時期が来ていると思うので、今後十分検討をしていきたい。

具体的に検討委員会等を設置する必要があると考えている。

町内の小・中学生の推移(人)

| 昭和43年 | 昭和56年 | 平成18年 |
|-------|-------|-------|
| 3,000 | 2,000 | 1,068 |

出生率の推移

| 平成10年 | 平成12年 | 平成16年 |
|-------|-------|-------|
| 1.85  | 1.75  | 1.67  |

人口構成の推移(人)

|        | 平成9年  | 平成17年 |
|--------|-------|-------|
| 0~14歳  | 2,055 | 1,604 |
| 14~64歳 | 7,273 | 6,314 |
| 65歳~   | 2,653 | 3,017 |



多良岳山系



# 「山の名称」修正を問う

末次 利男 議員

答 変更理由がわかれば  
検討する

宗次 昭和五十八年七月、  
国土地理院九州地方測量  
部の照会に対し、一の宮  
岳八百八十一メートルを

黒木岳に、その東側にあ  
る八百二十七メートルを  
一の宮岳に修正変更され  
ている。

明治以降、多良岳及び  
前岳の東側を総称して一  
の宮岳として多くの町民  
は認識している。

八百二十七メートルには  
いちのくさんの祠（まじ）が在り  
八百八十一メートルを一  
の宮岳の山頂としてきた。

多良岳、経ヶ岳には通  
年登山客も多く不慮の事  
故や遭難の発生も考えら  
れ一刻を急ぐ発生場所の  
通報等混乱を招くおそれ  
も考えられる。

自然林を残し保存する  
機運の盛り上がり、山を  
愛する心、太良町の自然  
の豊さの象徴である。

山の呼称について、昭  
和五十八年以降黒木岳に  
変更された経緯が町民に  
知らされていない。

修正前の一の宮岳で慣  
れ親しんでおり、郷土の  
山を呼ぶにふさわしい名  
称である。

歴史面、防災面から従  
前の親しみある名に戻す  
ことへの対応と、修正変  
更の理由について問う。

町長 昭和五十八年七月に  
国土地理院九州地方測量  
部に、当時の町長名で一  
の宮岳の名称で呼ばれて  
いた山の名前を黒木岳に  
訂正申請したことにより、

国土地理院の地図の表記  
が、二万五千分の一の地  
図において黒木岳と一の  
宮岳に表記されている。

訂正理由の原因究明と  
して、昭和三十二年新町  
建設計画関係地図、江戸  
時代に作成された諫早藩  
領内地図を検証している  
が推測の域である。

しかし、二十三年の歳  
月が経過しており軽々に

訂正申請はできない。  
断している。

宗次 当時中堅職員であつ  
た助役、収入役は、この  
修正変更の記憶はないか。

助役 税務課で土地関係も  
やっていたが知らない。

長崎県の間違いだろう  
との感覚で記憶にない。

収入役 この件については  
存じていない。

宗次 今後の対応について  
どのように考えるか。

町長 理由がわからないか  
ら何とも言いづらいが、  
理由がわかれば検討せね  
ばと思うが軽々とはやれ  
ない。

宗次 「多良岳の防災と自  
然を守る会」からの要望  
書が提出されたと思うが  
対応は。

企画商工課長 町史、文献  
での手がかりは諫早藩領  
内絵図の中に「黒木の  
尾」が黒木岳のふもとの  
中にあるのが唯一の状況  
である。

町内ではどなたに聞い  
てもいちのくさんであり、  
太良町側から言えば当然  
のことと思うが、理由が  
わからない以上地図に  
載っている事実として判

断している。

携帯電話の不感地区解  
消策について

宗次 情報化時代と言われ  
て久しい現在情報網の発  
展は著しく、国の情報格  
差解消策や、JR長崎線  
経営分離同意による振興  
策に携帯電話不感地区解  
消策が示されているが整  
備の見通しと計画につい  
て。

町長 町内不感地区は、大  
川内、中山、山根、柳谷  
中尾、大野、風配、御手  
水、里、広谷、黒金、船  
倉の計十二地区である。  
今回国の指定を受けた  
NTTDコモが町内三ヶ  
所に鉄塔建設中である。  
中山地区を除く全地区  
で解消できる。

宗次 今回の整備で不感地  
区で残る地区の対応につ  
いては考えているか。

企画商工課長 整備結果を  
見て、三事業者と連携を  
取り対応について検討す  
る。

# 地方を守れ!

## 闘う地方総決起大会

六月二十五日、多久中央公民館は異常な熱気で盛り上がった。

治は今、危機的状况を迎えている。

がなくなるうとしている。

政府の一部では、地方交付税の税額を削減して国の

や、竹中総務大臣の私的懇談会が提案した「新型交付税」導入を阻止するため、

こうした状況を打開するために、地方六団体は、内閣・国会に対して、六月七日に「地方分権の推進に関する意見書」を提出し、新たな地方分権推進法の制定

交付税の検討など極めて一方的かつ乱暴な議論が行われている。

古川康知事をはじめ県内の首長と議員約六百名が参集、

「地方交付税を「地方共有税」とすることなどを求めているが、地方自治を守るためには、多くの力を結集し、国政の場に反映させることが必要である。

これは、市町村合併の推進や、国を上回る歳出削減の実施など、これまで地方が懸命に取り組んできた努力を踏みにじり、「中央集権主義」「市場万能主義」をふりかざし、地方を一方的に切り捨てるものである。

県選出の国会議員八人も全員が出席して、地方を守るため、ともに働きかけて行くことを決意した。

そこで、県内の首長・議員が一堂に会し、地方自治を守り、闘う決意を再確認し、県内外にそのことを示す決起大会を開催した。

いま、日本から「地方」

六月二十五日、多久中央公民館は異常な熱気で盛り上がった。

政府の一部では、地方交付税の税額を削減して国の

地方交付税は地方の国有財源（共有財源）であり、交付税改革は当事者である地方の意見を第一に尊重すること

地方交付税の一方的削減

内閣、国会において

地方交付税は地方の国有財源（共有財源）であり、交付税改革は当事者である地方の意見を第一に尊重すること

や、竹中総務大臣の私的懇談会が提案した「新型交付税」導入を阻止するため、

こうした状況を打開するために、地方六団体は、内閣・国会に対して、六月七日に「地方分権の推進に関する意見書」を提出し、新たな地方分権推進法の制定

交付税の検討など極めて一方的かつ乱暴な議論が行われている。

古川康知事をはじめ県内の首長と議員約六百名が参集、

「地方交付税を「地方共有税」とすることなどを求めているが、地方自治を守るためには、多くの力を結集し、国政の場に反映させることが必要である。

これは、市町村合併の推進や、国を上回る歳出削減の実施など、これまで地方が懸命に取り組んできた努力を踏みにじり、「中央集権主義」「市場万能主義」をふりかざし、地方を一方的に切り捨てるものである。

県選出の国会議員八人も全員が出席して、地方を守るため、ともに働きかけて行くことを決意した。

そこで、県内の首長・議員が一堂に会し、地方自治を守り、闘う決意を再確認し、県内外にそのことを示す決起大会を開催した。

いま、日本から「地方」

六月二十五日、多久中央公民館は異常な熱気で盛り上がった。

政府の一部では、地方交付税の税額を削減して国の

地方交付税は地方の国有財源（共有財源）であり、交付税改革は当事者である地方の意見を第一に尊重すること

地方交付税の一方的削減

内閣、国会において

地方交付税は地方の国有財源（共有財源）であり、交付税改革は当事者である地方の意見を第一に尊重すること

や、竹中総務大臣の私的懇談会が提案した「新型交付税」導入を阻止するため、

こうした状況を打開するために、地方六団体は、内閣・国会に対して、六月七日に「地方分権の推進に関する意見書」を提出し、新たな地方分権推進法の制定

交付税の検討など極めて一方的かつ乱暴な議論が行われている。

古川康知事をはじめ県内の首長と議員約六百名が参集、

「地方交付税を「地方共有税」とすることなどを求めているが、地方自治を守るためには、多くの力を結集し、国政の場に反映させることが必要である。

これは、市町村合併の推進や、国を上回る歳出削減の実施など、これまで地方が懸命に取り組んできた努力を踏みにじり、「中央集権主義」「市場万能主義」をふりかざし、地方を一方的に切り捨てるものである。

県選出の国会議員八人も全員が出席して、地方を守るため、ともに働きかけて行くことを決意した。

そこで、県内の首長・議員が一堂に会し、地方自治を守り、闘う決意を再確認し、県内外にそのことを示す決起大会を開催した。

いま、日本から「地方」

六月二十五日、多久中央公民館は異常な熱気で盛り上がった。

政府の一部では、地方交付税の税額を削減して国の

地方交付税は地方の国有財源（共有財源）であり、交付税改革は当事者である地方の意見を第一に尊重すること

地方交付税の一方的削減

内閣、国会において

地方交付税は地方の国有財源（共有財源）であり、交付税改革は当事者である地方の意見を第一に尊重すること

しまう。

地方の繁栄なくして、都市の繁栄も日本の繁栄もない、として以下の三項目を決議した。

- 一 内閣、国会においては、地方六団体が提出した「地方分権の推進に関する意見書」を真摯に受け止め、その実現を図ること
- 二 地方交付税は地方の国有財源（共有財源）であり、交付税改革は当事者である地方の意見を第一に尊重すること
- 三 単なる地方交付税の総額削減や、実際の行政需要を反映しない制度とすることは、地方自治の破壊、市町村の否定であり、そのような改悪は絶対に行わないこと

## 太良町内の山林を視察



町有林現地視察報告

平成十八年五月三十一日町三役、議会議員全員参加のもと、担当課長の説明を受け現地視察を実施。

町有林面積 一、一九二・五三 ha

内、直営林 五五二・一二 ha

官行造林 一八二・九三 ha

分集造林 五九・七一 ha

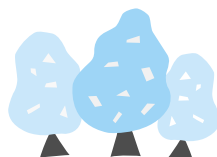
公団造林 二一四・六〇 ha

県行造林 一二・五九 ha

天然林 一七一・五八 ha

杉、桧とも見事立派に成長しており、早い時期に木材が日の目を見る時代が来ることを期待する。

なお視察結果としては、今後山林運営等の参考になり、検討課題とし大変有意義であった。



# 建設常任委員会現地視察の報告



平成十八年五月八日、建設常任委員会は町長並びに三役、担当課長同伴で、平成十七年度道路改良及び側溝整備施工箇所十六箇所と、平成十七年度漁港事業箇所

## 一、道越漁港広域漁港整備事業一号、二号

## 二、糸岐漁港高潮対策事業

糸岐川から大橋記念図書館裏二百七十五メートルについて現地調査及び視察を実施。  
期限内に適確に事業は処理されており良好であった。

# 議会のあゆみ

4月～6月

|      |                                     |      |                    |      |              |      |              |
|------|-------------------------------------|------|--------------------|------|--------------|------|--------------|
| 4・1  | 町立太良病院落成式                           | 5・8  | 建設常任委員会            | 6・1  | 太良町簡易水道運営委員会 | 5・28 | 鹿島・藤津医師会     |
| 4・2  | 消防入退団式                              | 5・9  | 議員全員協議会            | 6・2  | 教育振興会総会・評議員会 | 5・31 | 町有林視察及勉強会    |
| 4・3  | 学校職員赴任式                             | 5・14 | 議会だより編集委員会         | 6・5  | スポーツ振興会総会    | 6・6  | 鹿島地区交通安全協会総会 |
| 4・4  | 交通対策協議会                             | 5・15 | 太良町ソフトボール大会        | 6・12 | 議会運営委員会      | 6・13 | 議会運動委員会      |
| 4・6  | 学校職員辞任式                             | 5・18 | 鹿島・藤津地区衛生施設組合臨時議会  | 6・14 | 竹崎かに旅館組合     | 6・15 | 竹崎かに旅館組合     |
| 4・8  | 大浦幼稚園入園式                            | 5・19 | 太良町自衛隊父兄会総会        | 6・20 | 定例会議案審議      | 6・29 | 大浦防犯協会総会     |
| 4・10 | 太良高校入学式                             | 5・23 | 太良町防衛協会総会          | 6・30 | 議員全員協議会      | 6・30 | 全国高校総体実行委員会  |
| 4・11 | 小・中学校入学式                            | 5・24 | 町村議会議              | 6・29 | 大浦防犯協会総会     | 6・29 | 大浦防犯協会総会     |
| 4・18 | 太良町身体障害者福祉協会総会                      | 5・26 | 第15回太良町納涼夏まつり運営協議会 | 6・29 | 大浦防犯協会総会     | 6・29 | 大浦防犯協会総会     |
| 4・19 | 武雄・鹿島政経セミナー                         | 5・26 | 夏まつり運営協議会          | 6・29 | 大浦防犯協会総会     | 6・29 | 大浦防犯協会総会     |
| 4・20 | 戦没者慰霊祭                              | 5・26 | 夏まつり運営協議会          | 6・29 | 大浦防犯協会総会     | 6・29 | 大浦防犯協会総会     |
| 4・25 | 太良町育英学生審査委員会                        | 5・26 | 夏まつり運営協議会          | 6・29 | 大浦防犯協会総会     | 6・29 | 大浦防犯協会総会     |
| 4・28 | 太良地区みかん部会総会                         | 5・26 | 夏まつり運営協議会          | 6・29 | 大浦防犯協会総会     | 6・29 | 大浦防犯協会総会     |
| 4・29 | 町民体育大会                              | 5・26 | 夏まつり運営協議会          | 6・29 | 大浦防犯協会総会     | 6・29 | 大浦防犯協会総会     |
| 5・1  | 町村議会議長会議<br>公務災害組合議会議<br>議会だより編集委員会 | 5・26 | 夏まつり運営協議会          | 6・29 | 大浦防犯協会総会     | 6・29 | 大浦防犯協会総会     |

## 編集室より

梅雨前線、豪雨の影響で全国各地において大きな災害が発生しました。心から御見舞い申し上げます。

幸にして我が町は災害もなく大変喜ばしいことでありました。

夏本番の白浜海水浴場の海開き中山キャンプ場の山開き祈願も盛大に開催され、海、山と、行楽シーズンの到来であります。

仲間づくり、家族連れで御利用下さい。

## 編集委員会

|      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 木下 繁義 |
| 副委員長 | 岩島 好  |
| 委員   | 恵崎 良司 |
|      | 久保 繁幸 |
|      | 浜崎 敏彦 |
|      | 坂口 祐樹 |
|      | 見陣 泰幸 |